

News Release



平成 28 年 10 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社野村総合研究所
代表者名 代表取締役社長 此本臣吾
(コード：4307 東証第一部)
問合せ先 I R 室長 上岡 晋
(TEL:03-5533-3910 ir@nri.co.jp)

株式の分割及び分割にかかる定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割及び分割にかかる定款の一部変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

I. 株式の分割について

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大、及び株主還元の更なる充実を目的として株式分割を実施するものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 28 年 12 月 31 日(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 28 年 12 月 30 日)最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、平成 29 年 1 月 1 日をもって、その所有株式 1 株につき 1.1 株の割合で株式の分割を行います。

なお、分割の結果 1 株に満たない端数が生じるときは、その端数の合計数に相当する数の株式を売却又は買受けし、その代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて交付します。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	240,000,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	24,000,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	264,000,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	907,500,000 株

3. 日程

① 基準日公告日	平成 28 年 12 月 17 日 (土曜日)(予定)
② 基準日	平成 28 年 12 月 31 日 (土曜日) (当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 28 年 12 月 30 日)
③ 効力発生日	平成 29 年 1 月 1 日 (日曜日)

4. 配当予想

株式分割後となる当期の期末配当予想については、株主の皆様への利益還元を目的として、株式分割に伴う調整は行いません。株式分割前の1株あたりに換算すると44円に相当し、従来予想から実質4円の増加となります。

	第2四半期末	期末(予想)
当期(平成29年3月期) 配当金 [分割前換算]	40円 [40円]	40円 [44円]

※ 「分割前換算」は、平成28年9月30日現在の1株あたりに換算した額です。

【ご参考】

1. 今回の株式分割に際して資本金の増加はありません。
2. ストックオプションとして当社が発行した新株予約権について、今回の株式分割に伴い、行使価額(新株予約権の行使に際し1株あたりの払込みをすべき金額)及び新株予約権1個当たりの目的である株式の数を、平成29年1月1日から下表のとおり変更します。

銘柄	行使価額		1個当たりの株式数	
	現行	変更後	現行	変更後
第14回新株予約権	1,828円	1,662円	110株	121株
第16回新株予約権	1,700円	1,546円	110株	121株
第18回新株予約権	1,606円	1,460円	110株	121株
第20回新株予約権	3,110円	2,828円	110株	121株
第22回新株予約権	3,032円	2,757円	110株	121株
第24回新株予約権	4,631円	4,210円	110株	121株
第25回新株予約権	1円	1円(変更なし)	110株	121株
第26回新株予約権	4,027円	3,661円	100株	110株
第27回新株予約権	1円	1円(変更なし)	100株	110株

3. その他、株式分割に必要な事項がある場合には、今後の取締役会において決定します。

Ⅱ. 株式の分割に伴う定款の一部変更について

1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議により平成 29 年 1 月 1 日をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更します。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行	変更後
<p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>825,000,000</u> 株とする。</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>907,500,000</u> 株とする。</p>

3. 日程

- ① 定款変更の取締役会決議日 平成 28 年 10 月 27 日
- ② 定款変更の効力発生日 平成 29 年 1 月 1 日

以 上